

○議長（茅沼隆文）

次に、副町長から、平成30年度当初予算編成のこれまでの経緯についての説明を求めます。

副町長。

○副町長（小澤 均）

従前ですと私から主な事業の概要について説明をさせていただいておりますけれども、ただいまの町長の提案趣旨説明と重複する部分がありますので、今回からは私からの主要な事業の概要の部分については割愛をさせていただきたいと思います。

それでは、予算案をまとめるまでの経緯などについて説明をさせていただきます。

まず、各課ヒアリング結果と編成スケジュール及び平成30年度予算見込み、さらに枠配分方式などについてを議題としまして、昨年9月26日に第1回の財政調整会議を開催してございます。

まず初めに、平成30年度が第五次総合計画の基本計画期間の前期6カ年の最終年度であり、また平成27年度からの5カ年計画である地方創生戦略プランの4年目であること、一大事業である新庁舎建設がいよいよ7月に着工されること、それぞれ計画に掲げた事業の総仕上げに取り組む一方で建設工事が進められるという状況下で、これまで以上にしっかりとまちづくりに取り組まなければならない1年となることの共通認識を図ってございます。また、前期計画期間におけるこれまでの事業の取り組みをしっかりと検証し、後期計画期間に何をどう進めるかもあわせて考えていくことの確認もしました。さらに、新庁舎ができることで町民の皆さんの町への新たな期待や希望が生まれる中で、町民サービスの質の向上のために全職員がそのことを十分に理解、認識しながら新年度予算の編成に臨むことなどの意思統一をしてございます。

特に、編成におきましては、今回から一般財源における経常的経費の枠配分方式を採用していくこととしました。これは、限られた財源を最も必要で最も優先すべき事業に配分し、効率的かつ効果的な行政運営に寄与させられるかを各部局の判断により計上するものです。この方式の採用については、これまでも幾度となく検討してきた経緯がありますが、予算編成の効率化と説明責任の明確化を図ることをねらいとして、思い切って今回から採用していくことを決定してございます。

さらに、夏に実施をしました実施計画に掲げた事業のヒアリング結果を受けまして、各部ごとに所管する大規模事業の取り扱いにつきましても、財政的観点における全体調整もあわせて行いました。

以後、10月16日に第2回を、10月24日に第3回を開催しまして、依命通知案や事業スケジュールについて検討をしました。また、抽出されました大規模事業や主要な事業について、改めて実施年度の調整を行いました。さらに、平成28年度からスタートしています協働推進特別枠も引き続き確保し、町民との協働をさらに推進していくことも決定をしました。

そして、10月30日には職員への説明会を開催し、以後、各課、入力を開始しました。その後、11月21日には入力を締め切り、12月4日に第4回の財政調整会

議を開催してございます。

その時点の予算要求状況としまして5億8,000万円余りの歳出超過であったことの共通認識を図るとともに、その超過額の圧縮に努めなければ編成できないため、各課要求額のさらなる厳正化を徹底し、改めて部長再査定を行い、2億5,000万円まで圧縮をしました。さらに、その後の財務課長による調整によりまして1億4,700万円まで圧縮しました。

平成30年度当初予算に係る本格的な査定につきましては、年が明けました1月9日から22日まで、私と行政推進部長により行いました。新庁舎建設では、着工から竣工まで2カ年にわたる多額な予算措置をしなければならないため、他の事業については一度しゃがむ状態にしたいという思いもありましたが、高齢化に伴う社会保障費や扶助費、医療・介護に係る経費の増大や前期計画事業の確実な執行という事情の中で難しい判断に迫られました。最終的には、総合的に判断した形で整理をしました。各事業につきまして、何が課題としてあるのか、その事業への今後の取り組みをどのように進めていくのか、事業の優先度としてはどうかなどの視点で改めて検証し、査定に努めました。

それでも、今回、財務課から提案されました初めて採用した経常的経費に係る枠配分方式により、各課であらかじめ整理し計上したことにより細かなものの査定はせずに編成作業が進められたことは、効率的な予算編成という観点では大変効果があったと感じています。今後は、各事業の実績に基づくインセンティブの機能を発揮できるように、さらに扱う枠の拡大などに努められればと考えています。

最終的には、1月24日の最終町長査定によりまして一部復活されたものもありましたけれども、今回、お示しをさせていただいております予算案をしてございます。

予算編成の経緯については以上です。

○議長（茅沼隆文）

ありがとうございました。これにて、趣旨説明と経緯の説明を終わりにいたします。

ここで暫時休憩といたします。再開を14時30分といたします。なお、再開後は細部説明に入りますので、三役の方の出席は結構でございますので御退席ください。